

◆ 平成26年度 高知県公立学校臨時教員募集のお知らせ ◆

職 種	常勤講師(期限附講師)・非常勤講師(時間講師)
職務内容	○常勤講師：公立小・中学校、県立学校の産休・育休・病休などの補充教員として勤務します。 ○非常勤講師：小・中学校の教科、高等学校の教科・科目の授業時間だけ勤務します。
雇用期間	○常勤講師：産休・育休・病休等の補充の期間（最長約1年間） ○非常勤講師：最長約1年間、週当たり数時間から10数時間
資 格	採用時において有効な教員免許状（臨時免許状を含む）を有する者
待 遇	公立学校職員の給与に関する条例に準じて支給します。 ○常勤講師の場合＝大学新卒（22歳）で基本給約20万円、そのほか通勤手当、期末手当、勤勉手当など諸手当あり ○非常勤講師の場合＝時給約3,000円
願書・募集要項の配布場所	高知県教育委員会事務局 教職員・福利課、東部教育事務所・中部教育事務所・西部教育事務所、高知県東京事務所・大阪事務所・名古屋事務所及び市町村（学校組合）教育委員会事務局 なお、高知県教育委員会事務局 教職員・福利課の下記のホームページから、志願書などの応募書類の様式をダウンロードすることもできます。 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310601/
応募方法	募集要項の「応募の手続」に従って、志願書、志願者調査表及び申告書などを、高知県教育委員会事務局 教職員・福利課に提出してください。※小中学校講師と県立学校講師を併願できます。
提出期間	平成26年度4月初旬の採用を希望される場合は、2月21日（金）までにお願いしてください。 なお、年度途中の採用については、2月21日（金）以降においても出願を受け付けます。
問い合わせ	高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 人事企画担当（越野・森田） 住所：〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 ☎ 8 2 1 - 4 9 0 3



いの警察署からのお知らせ



いの警察署 ☎ 893-1234

12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

〈北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは〉

平成18年6月に「拉致問題そのほか北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この問題を解決のためには、関心と認識を深めていくことが大切です。

〈情報提供をお願いします〉

現在、県警では、拉致の可能性を排除できない行方不明者の方々に関する情報を高知県警察ホームページに掲載し、広く情報提供を求めています。

ホームページをご覧になられてお心当たりのある方は、どんな小さなことでも構いませんので、下記まで情報をお寄せください。

連絡先 高知県警察本部警備部警備第一課 外事情報室
☎ 826-0110 (代表)
※休日・夜間は、高知県警察本部総合当直

年末年始の交通事故を防ごう

年末年始は、飲酒の機会が多くなることや、帰省などによる交通量の増加などが原因で重大事故が多発する傾向にあります。

県民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践して、交通事故を起こさないようにしましょう。

○高齢ドライバーの方へ

高知県内では、**高齢ドライバーによる常時ライト点灯運動**を行っています。これは、高齢ドライバーの方が昼間にライトを常時点灯することによって、ご自身の交通安全意識を向上させるとともに、ほかのドライバーの注意を喚起して、交通事故を未然に防止しようとするものです。

高齢ドライバーの皆さん
ご協力をよろしく申し上げます。

○歩行者の方へ

早朝や夕方、夜間の外出時には、明るい色の服装に心がけ、反射材を身に付けて、運転者から見えやすくしましょう。



「ひったくりなどの街頭犯罪及び窃盗などの重要犯罪にご用心!!」

○年末は、現金を持ち歩く機会が多くなり、いつ、どこで**犯罪の被害に遭うか分かりません**。
「ひったくり」や「すり」などの被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

- *少し遠回りになっても、明るい人通りの多い道を選ぶ。
- *買い物かごや自転車の荷かごに、財布やバッグなどを置いたり、入れたりせず、財布や貴重品は必ず身に付ける。
- *荷かごにかぶせる防犯ネットやひったくり防止カバーを活用する。
- *速度が遅いなど、不審なバイクや自転車には警戒する。

*「すり」は、イベント会場、大型の量販店などの混雑する場所で発生していることから、持っているバッグや自分の周りの人にも気を配る。

- 被害に遭った場合には、**次のように対応してください**。
- *一番大切なのは、自分の身を守ることであり、無理は絶対しない。
- *できるだけ犯人の特徴、バイクなどのナンバーや色、逃走方法を確認して110番通報する。
特に、バイクのナンバーは有力な手掛かりになります。